

生活・事業を支えるための支援一覧



支援制度
(個人向け)



支援制度
(事業者向け)

支援名	内容	問い合わせ
特別定額給付金	国内在住者全員に1人10万円 ※申請期限は8月24日(月)まで	感染症対策室 ☎(21)1180
休業支援金・給付金	休業期間中に賃金が支払われない中小企業の従業員へ月額最大33万円	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276
ひとり親世帯への臨時特別給付金	6ページに詳細	こども未来課 ☎(21)0288
出産特別応援金(ようこそ赤ちゃん応援金)	令和2年4月28日~令和3年4月1日に生まれた新生児へ1人当たり10万円	健康づくり課 ☎(21)0258
傷病手当金の支給	感染し、勤務ができなくなり給付を受けられなくなった人への手当金	高梁市生活あんしんサポートセンター ☎(22)9111
住宅確保給付金	住居を失った人などへ家賃を支援	税務課 ☎(21)0215
市税の納税猶予	収入が減った人の納税を猶予	税務課 ☎(21)0214/ 健康づくり課 ☎(21)0258
保険税・保険料の減免	国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料を減免	日本年金機構高梁年金事務所 ☎(21)0570
年金保険料などの猶予	収入が減った人および事業所の国民年金・厚生年金保険料の支払いを猶予	社会福祉協議会 ☎(22)7243
緊急小口資金・総合支援資金	生活資金でお困りの人へ特例貸し付け	持続化給付金申請サポート会場 ☎0570-077-866
持続化給付金	影響を受けた事業者(法人・個人)が事業を継続するための給付金	高梁商工会議所 ☎(22)2091/ 備北商工会 ☎(42)2412
持続化補助金	事業再開へ向けた投資をする小規模事業者へ最大150万円	産業振興課 ☎(21)0229
がんばろう高梁! 事業継続支援金	収入が減った中小企業・小規模事業者、個人事業主へ10~20万円	(公財)岡山県産業振興財団 ☎086(286)9677
がんばろう高梁! 設備改修補助金	感染予防のための設備改修や備品購入を行う場合の補助金	岡山県商工会連合会 ☎086(224)4341
企業活動継続支援事業補助金	感染予防を図りながら環境整備や活動自粛下での企業活動への補助金	岡山県事業継続特別支援金受付係 ☎086(226)7924
小規模事業者持続化補助金	感染予防を図りながら投資を行う小規模事業者への補助金	家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930
岡山県事業継続特別支援金	雇用保険の被保険者が21人以上の事業者へ1人当たり2万円	ハローワーク高梁 ☎(22)2291
家賃支援給付金	収入が減った事業所の家賃を支援	産業振興課 ☎(21)0229
雇用調整助成金	雇用者の休業などに対する休業手当を助成	日本政策金融公庫事業資金相談 ☎0120-154-505/ 中小企業融資・給付金相談窓口 ☎0570-783183
高梁市雇用安定助成金	雇用調整助成金の交付決定額の3%を市が追加助成	産業振興課 ☎(21)0229
新型コロナウイルス感染症特別貸付/特別利子補給制度	運転資金や設備資金を実質無利子・無担保で融資するなど	産業振興課 ☎(21)0229
セーフティネット保証4号(突発災害)・5号(業況悪化)・2条6項(危機関連)	運転資金や設備資金の融資認定	

個人向け

事業者向け

新型コロナウイルス 感染を拡大させないために

市内で初となる2人の感染者が7月23日に確認されました。全国的に感染者の著しい増加が続く、県内では7月にクラスター感染が確認される中、市内の感染者は軽症で、濃厚接触者については検査の結果、全員陰性との報告がされています。

感染に係る情報については、感染者の個人情報保護や人権へ配慮し、風評被害や誹謗中傷の防止にも努めていかなければなりません。市民の皆さんには、憶測や不確かな情報などに振り回されることの無いよう、落ち着いて行動していただくようお願いいたします。

市は、引き続き、感染流行地域への不要不急の移動を自粛していただくよう強くお願いをさせていただくとともに、これまで以上に「新しい生活様式」の実践を徹底することの重要性を啓発してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民の皆さんのさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

問 感染症対策室 ☎(21)1180

新型コロナウイルス 受診相談センター (備北保健所)

☎(21)2836 (24時間対応 / 土・日曜日、祝休日の午前9時~午後5時は ☎086-434-7072)

次の症状がある人はお問い合わせください。

- 発熱や咳などの比較的軽い咳の症状が続いている
- 高熱や強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や妊婦、基礎疾患のある人で、上記の症状がある場合はすぐにかかりつけ医に相談してください。(受診前に必ず電話をしてください)

お知らせ

地域活性 × 高梁 × 商品券

感染症の拡大に伴い地域経済が影響を受ける中、市民生活の支えと地域における消費の喚起を目的として「地域活性×高梁商品券」を発行し、7月中旬から市内全世帯へ簡易書留郵便で順次配付しています。

商品券の配付対象者は、令和2年7月1日時点で高梁市の住民基本台帳に記録がある人です。対象者でまだ商品券が届いていない場合はお問い合わせください。なお、12月1日(火)以降は商品券をお渡しすることができませんのでご注意ください。

配付額 1人5000円分(500円券10枚)

使用期限 令和2年11月30日(月)

利用できる店舗 商品券が利用できる店舗などの情報は市ウェブサイトに掲載し随時更新します。

問 感染症対策室 ☎(21)1180



ひとり親世帯臨時特別給付金

基本給付対象者 次の①~③のいずれかに該当する人

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給された人
- ② 公的年金などを受給し、令和2年6月分の児童扶養手当が全額支給停止となった人
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入が児童扶養手当受給者と同水準になった人

※ 生計を同じくする人の収入なども判定対象となります。

基本給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

追加給付対象者 基本給付対象者の

- ① かつ ② に該当する人で、感染症の影響で家計が急変し収入が減った人

追加給付額 1世帯5万円

手続き 児童扶養手当の申請を6月

までに行った人は、7月末に郵送した申請書類に記入し、こども未来課、または各地域局へ提出してください。

※ 児童扶養手当の申請をしていない人も給付対象になる場合があります。こども未来課へご相談ください。

支払日 9月10日(木)以降随時

申請期間 令和3年2月26日(金)まで

問 こども未来課 ☎(21)0288

市役所出入口にサーマルカメラを設置

市役所本庁舎の玄関にサーマルカメラ(来庁者の体温を測定するカメラ)を設置しました。

サーマルカメラが38度以上の体温の人を検知すると、アラーム(警報)が鳴り、光が点滅します。その際は、職員が体温を再度確認し、体調などをお伺いします。

発熱や体調不良が確認された場合は、当日の入庁を控えていただいたり、電話での対応をお願いしたりすることがあります。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 理財課 ☎(21)0207

